

目で見える三浦市の財政



三浦市ご当地キャラクター三浦ツナ之介

三浦市

平成25年11月

目 次

1	財政の役割	1
2	平成24年度三浦市の全会計の歳出決算額	2
3	平成24年度一般会計決算の状況	3
4	決算規模	4
5	決算収支	4
6	歳入	5
7	歳入内訳の推移	6
8	市税	7
9	地方交付税	8
10	目的別歳出の状況	9
11	性質別歳出の状況	10
12	財政構造の弾力性など	11
13	目的別経費から見た施策の動き	14
14	県内他都市との比較	15
15	三浦市の家計簿	16
	おわりに	17

※このパンフレットに記載される数値は、表示単位で端数処理を行っているため、市において別途公表している資料の数値と若干異なる場合があります。

1 財政の役割

～財政って何だろう？～

市民の皆様（税金、使用料など）や国・県（補助金、交付税など）、銀行（市債）などからの収入を、どんな目的（福祉や教育、産業振興など）に使うか決めることを「財政」といいます。それを数字で示したものが、「予算」になります。

家計に例えたら、給料などで得た収入を、食事にどれくらい使おうか、子どもの教育にいくらかけようかなど、その使い道に頭を悩ますことと同じです。

～予算はどのようにして決まるの？～

市では、市の将来の姿をこのようにしたいということ（総合計画）を決めています。これを実現するために、毎年度の事業の選択や事業量を「予算」で決めていきます。

予算は、毎年秋に作成される、来年の予算をどのようにしようかという方針（予算編成方針）に沿って作成されます。まず、この方針に沿って福祉、教育、経済、都市などの担当者が予算の見積もりをし、これを市長や副市長などと意見調整（査定）します。その後、調整した結果を市議会に諮り、議論をいただいた後に、了解（議決）を受けて決まります。

～予算はひとつの財布でやりくりするの？～

三浦市に限らず、全国どこの市町村でもいくつかの財布（会計）に分けて予算を整理しています。大きなグループとして一般会計、特別会計、企業会計の区分があります。

一般会計とは、福祉や教育など、市民の福祉向上を最終目的とした事業を行っている会計です。市民生活に関係するほとんどの事業を、一般会計で行っています。

特別会計とは、特定の収入を特定の支出に充てるという性格のもので、国民健康保険税を医療費の支出に充てる国民健康保険事業特別会計など6つの会計があります。市場事業は、水産業の盛んな三浦市ならではの会計です。

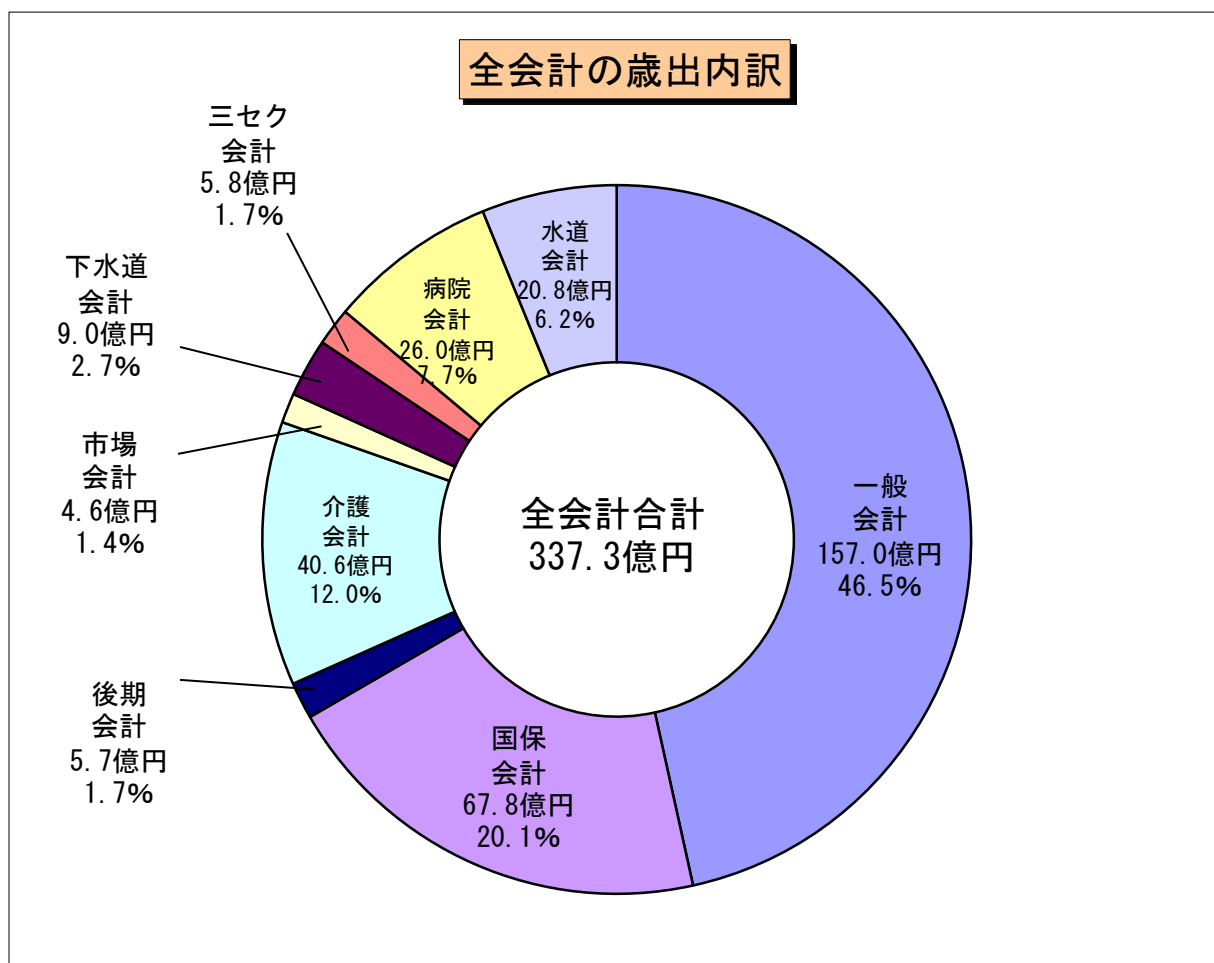
企業会計とは、民間と競合する性格の事業などを市が行っている会計です。三浦市では、病院と水道の2事業を行っています。全国的には、この2つの会計を持っていないところも多く、三浦市の歴史的、地理的条件によって設置しているともいえます。

三浦市の全会計のイメージは、次のとおりです。

三浦市の全会計の姿	
～市民生活に関係するほとんどの事業を行っています。～	
一般会計	
特別会計	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">国民健康保険会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">後期高齢者医療会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">介護保険会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">市場会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">公共下水道会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">第三セクター等改革推進債償還会計</div> </div> <p style="text-align: right;">平成23年度より</p>
企業会計	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; background-color: #e0ffff;">病院会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; background-color: #e0ffff;">水道会計</div> </div>

2 平成24年度三浦市の全会計の歳出決算額

三浦市の全会計の平成24年度歳出決算額は337.3億円で、一般会計が最も規模が大きく157億円と全体の46.5%を占めています。以下、国民健康保険事業特別会計（国保会計）が67.8億円で20.1%、介護保険事業特別会計（介護会計）が40.6億円で12.0%、病院会計が26億円で7.7%と続きます。後期高齢者医療事業特別会計（後期会計）を加えた医療福祉関係の会計の合計では140.1億円と全体の41.5%を占めています。少子高齢化が進む中で、医療福祉関係の経費は今後増加を続けていくものと思われます。



3 平成24年度一般会計決算の状況

～24年度決算の特徴点は何でしょうか？～

ここからは、市民生活に最も関係の深い一般会計の決算状況についてご説明します。

① 特別会計へ繰出金の増などにより歳出は増加

平成24年度決算の歳出は、前年度と比べ約2億5千万円増加しました。

これは、下水道事業特別会計等への繰出金の増（2億円）や、消防指令システムの整備や市道18号線の工事による普通建設事業費の増（1億8千万円）、臨時財政対策債の償還元金の増加や借換債の発行による公債費の増（1億1千万円）、障害者自立支援事業や生活保護費の増による扶助費の増（1億1千万円）があったためです。

② 市債の増加などにより歳入も増加

平成24年度決算の歳入は、前年度と比べ約2億9千万円増加しました。

これは、臨時財政対策債や退職手当債、消防関連の借入の増加による市債の増加（4億5千万円）や、市税等の減少を補うために基金の繰入金を増加（2億2千万円）したためです。

また、その他の増加要因として、地方交付税の増加（1億円）などが挙げられます。

その一方で、市税（△2億5千万円）、県支出金（△1億4千万円）などが減少しています。

③ 財政構造は経常収支比率が100%を超え、硬直化の状態

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は108.4%となり、前年度と比べ4.7%の上昇となりました。これは、土地開発公社解散に伴い借り入れた第三セクター等改革推進債の償還が本格的に始まったことによるものです。経常収支比率の高さは、県下都市中、最も高い水準となっており、これは全国的に見ても高い数値です。

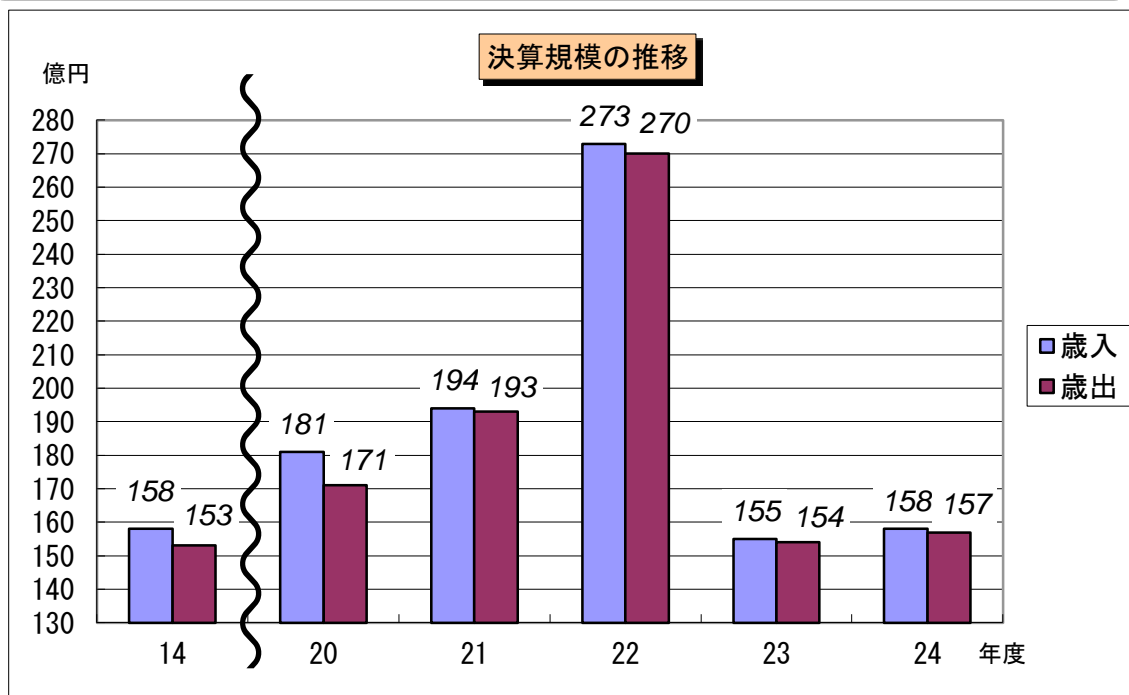
経常収支比率が100%を超えるということは、経常経費を市税などの経常一般財源でまかなえないため、基金の取り崩しや土地の売却などによる臨時財源を充てている状態であり、財政の硬直化が非常に進んでいる状態といえます。

財政力の強さを示す財政力指数は、0.674と前年度より0.013ポイント下がっており、県下都市最低の水準である状況に変わりはありません。

4 決算規模

～どのくらいの収入・支出があるのでしょうか？～

決算規模は、前年度に比べ歳入、歳出ともに増加しています。
 歳出が増加した主な理由は、消防指令システムの整備などによる普通建設事業費の増加、生活保護費及び障害者自立支援給付費の増加による扶助費の増加です。
 歳入の増加は、臨時財政対策債など市債の増加や、基金の繰入金の増加が主な理由となっています。
 ※平成22年度は、土地開発公社の解散に伴い、約105億円財政規模が大きくなっています。



5 決算収支

決算収支は、平成24年度は8千万円の黒字になっています。三浦市では過去においても赤字になったことはありません。なお、全国的に見ると、24年度決算では全ての団体において黒字となりました。

【実質収支額の推移】

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入決算額 (イ)	27,335	15,498	15,787
歳出決算額 (ロ)	27,012	15,444	15,697
形式収支 (ハ) … (イ) - (ロ)	323	54	90
翌年度に繰り越すべき財源 (ニ)	67	9	9
実質収支額 (ホ) … (ハ) - (ニ)	256	45	81

* 実質収支額が決算収支を表します。

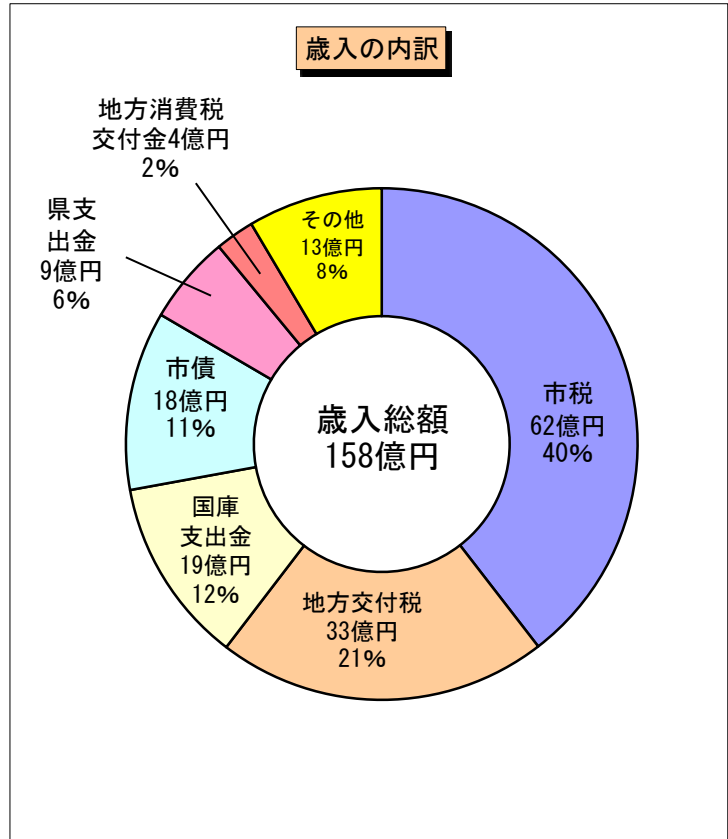
6 歳入

～どこからお金は入ってくるのでしょうか？～

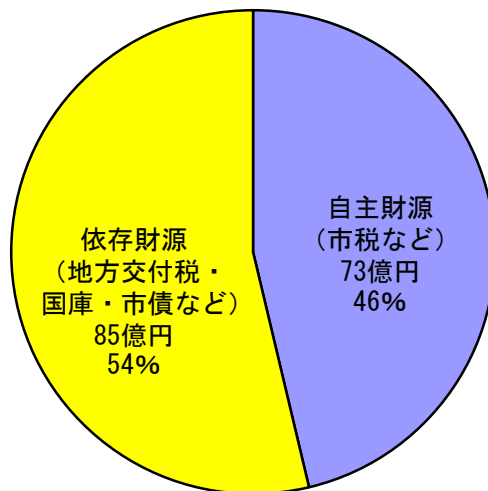
歳入には、市自らの財源である（自主財源といいます）市税や使用料・手数料などと、国などから入ってくる財源である（依存財源といいます）地方交付税、国庫支出金、市債などがあります。

平成24年度は、市税が全体の40%を占め、以下、地方交付税21%、国庫支出金12%、市債11%と続きます。このことから、市税と地方交付税が市政運営の中心となる財源であることが分かります。また、市税と地方交付税は何にでも使える財源で（一般財源といいます）、この財源が多ければ多いほど、市政運営の自由度は高まります。

国庫支出金や市債などは、使い道に制限がある財源で（特定財源といいます）、公園や道路を整備したり、福祉のために使ったりする費用の財源として交付されるものです。



自主財源と依存財源



自主財源と依存財源の比率を左の表に示します。自主財源の比率が高いということは、財政力が豊かで、自主性の高い財政運営ができることになります。

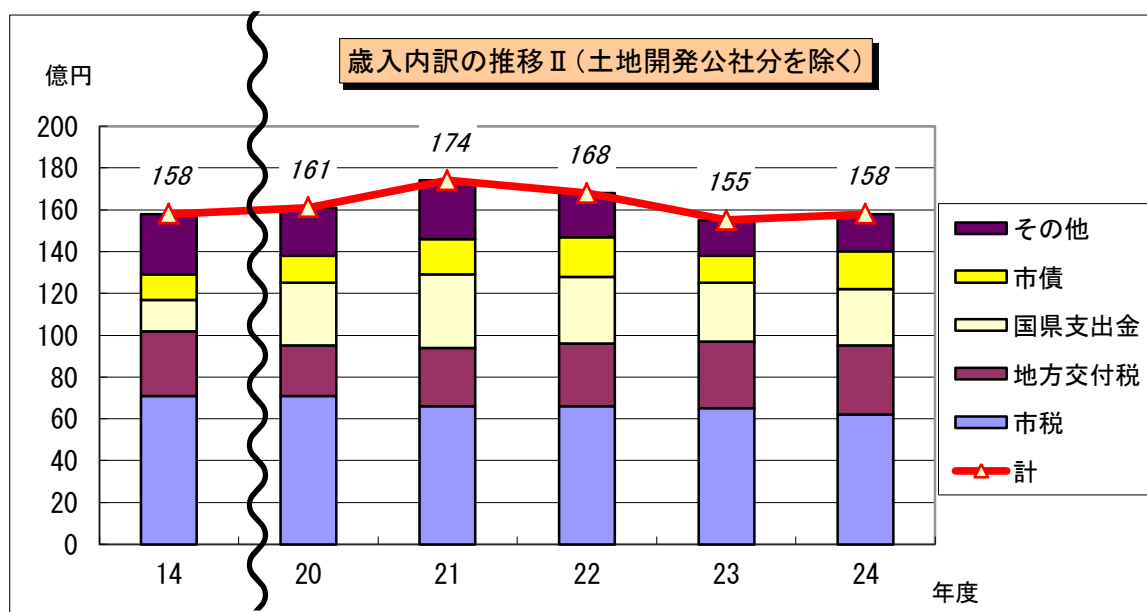
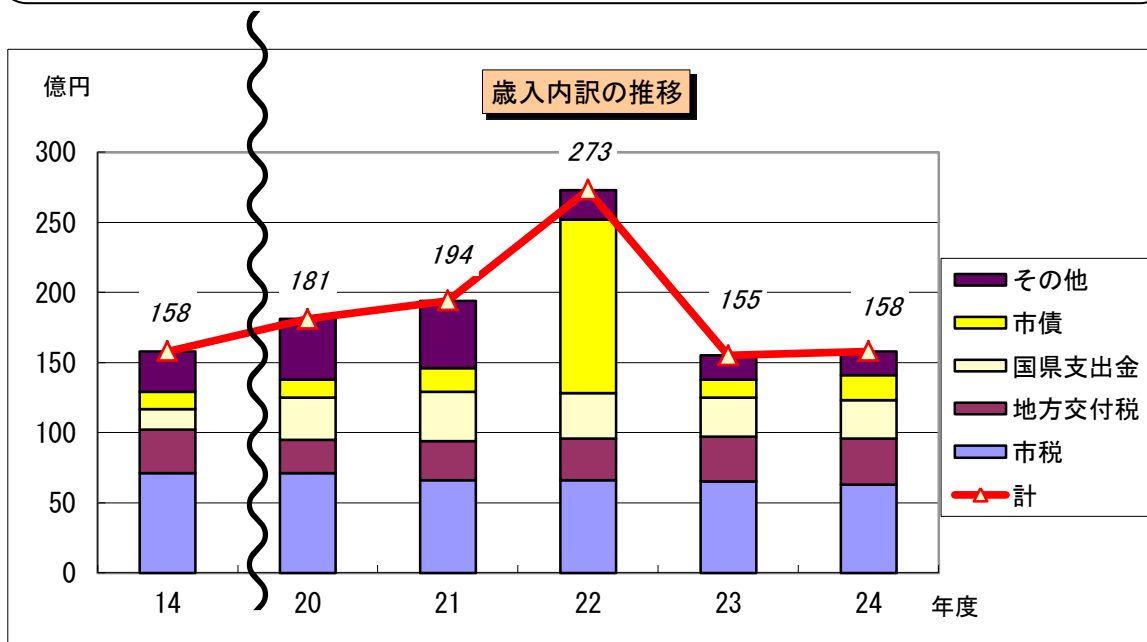
7 歳入内訳の推移

～収入は増えているのでしょうか？～

特殊な要因を除けば、ほぼ横ばいです。特殊要因とは、土地開発公社への貸付金返還金と第三セクター等改革推進債の借入です。

その影響で、平成19年度から平成21年度までは「その他」が、平成22年度は市債が増加しています。この特殊な要因を除いた推移は「歳入内訳の推移Ⅱ」のとおりとなっています。

24年度の特徴として、臨時財政対策債の償還金の増加や、借換債の発行により、市債が増加していることなどが挙げられます。



8 市税

～中心となる市税は何でしょう～

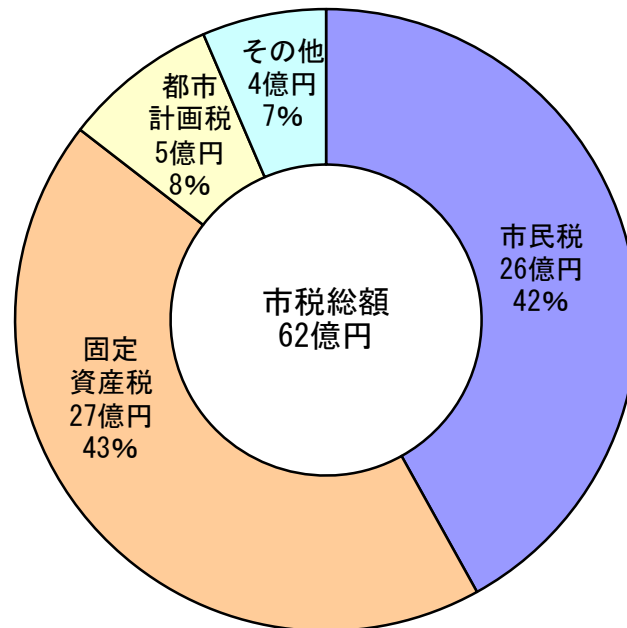
市民税（個人と法人）が42%、固定資産税が43%、都市計画税が8%、その他が7%となっています。

市民税と固定資産税の合計は85%で、市税のほとんどを、この2つで占めています。

その他では、軽自動車税、市たばこ税、入湯税があり、現在、市民の皆様にご負担いただいている税目は全部で6つあります。

また、法人市民税額が他都市に比べて少ないという特徴があります。

市税の内訳



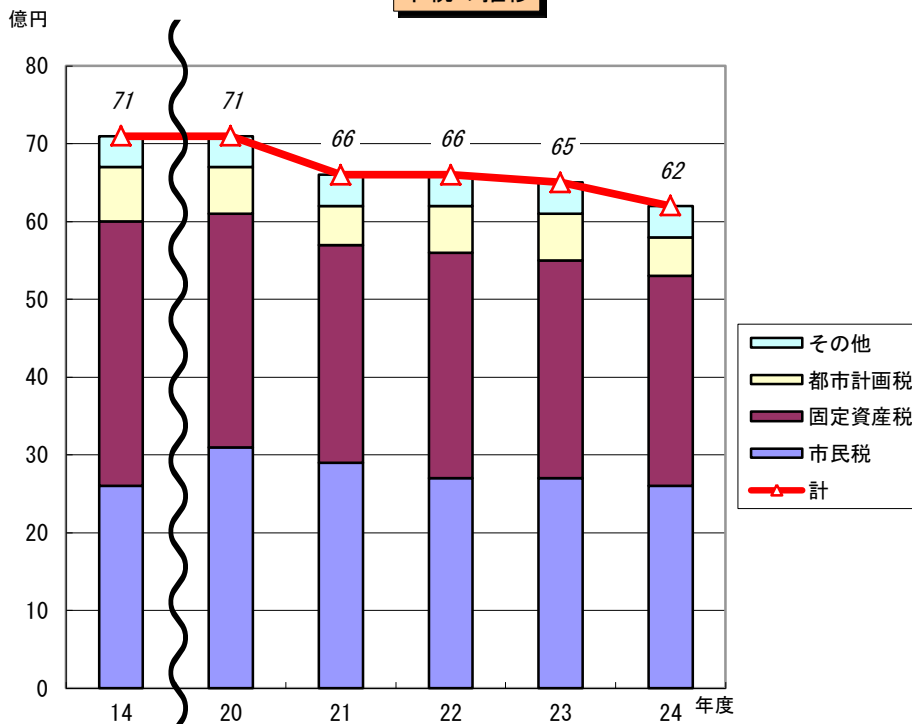
～市税は増えているのでしょうか？～

10年前と比べて、大きく減少していることが分かります。

それは、低迷を続ける市内経済の影響や人口減少からくる市民税の減少と、土地価格の下落に伴う固定資産税の減少が主な理由となっています。

平成9年度が市税収入のピーク（78億円）でしたが、その後は減少を続けています。平成19年度に所得税から住民税への税源移譲が実施されたことにより市民税が増加しましたが、平成20年度からは、再び減少しています。

市税の推移

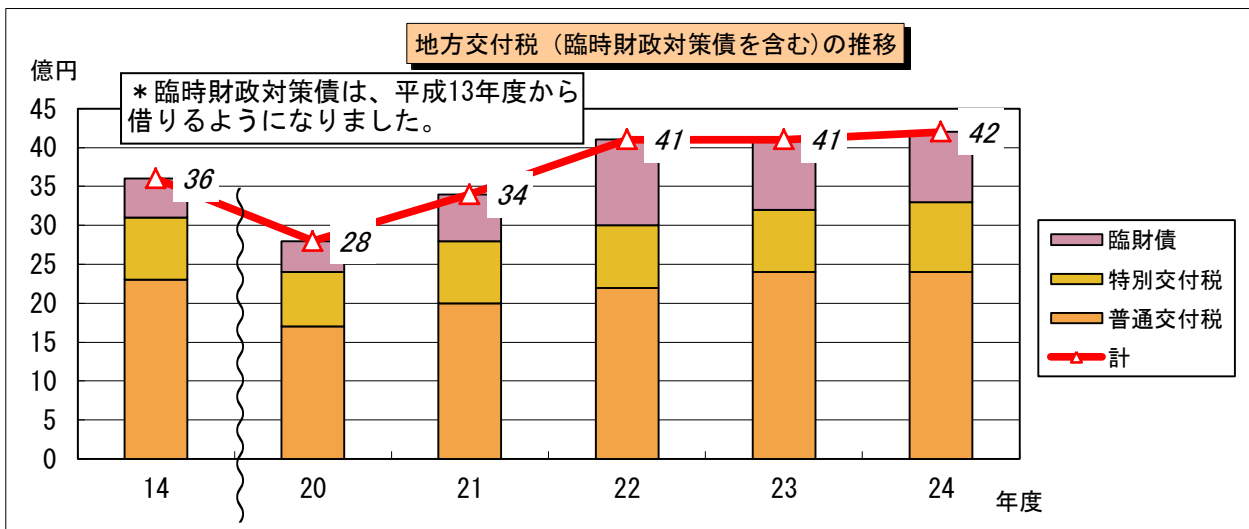


9 地方交付税

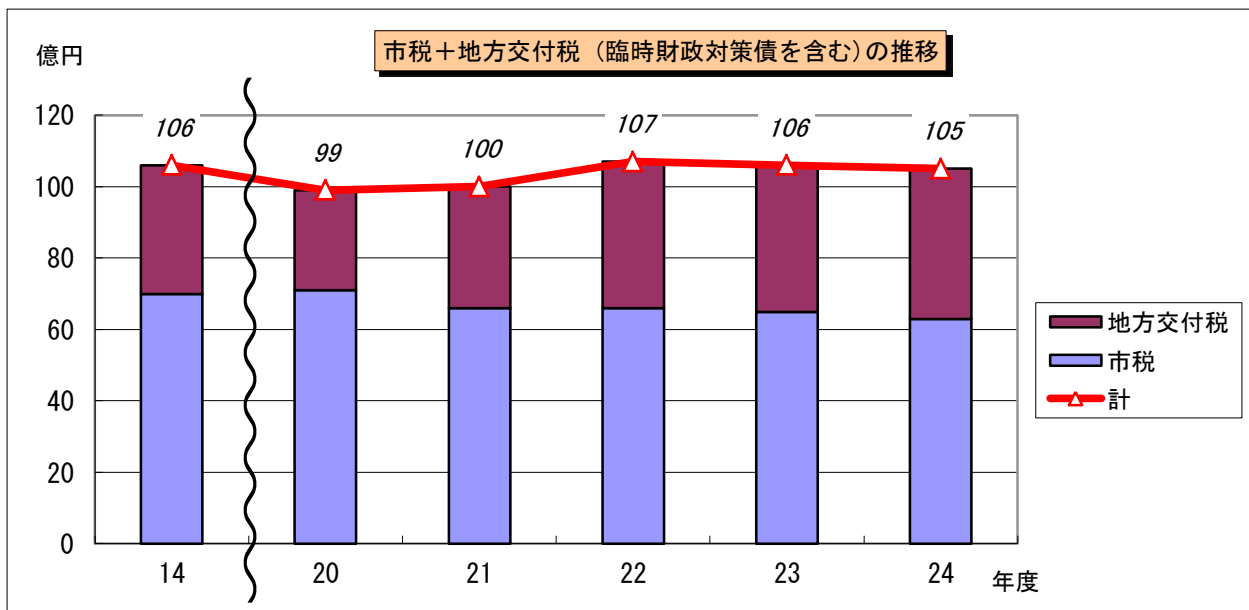
～地方交付税が大切な財源と聞いたけれども？～

地方交付税は、本市にとっては、市税に次ぐ貴重な財源です。その金額の多さに加え、自由に使える財源であるため、市政運営の自由度を高める上でも貴重な財源となります。

国は三位一体の改革の中で5兆円規模の「地方交付税の見直し」を図りました。その結果、本市を含めた、地方交付税の交付対象の市町村では、財政運営に大きな打撃を受けました。平成21年度以降は回復傾向にあり、平成24年度の地方交付税では、平成23年度とほぼ同程度の交付額を確保するに至りましたが、国においても厳しい財政状況である中、今後も地方への財政対策が引き続き行われるかは不透明な状況です。下の表では国の財源不足によって地方交付税から地方債に振り替えられた臨時財政対策債を含めて、経過を示しています。



本市の財政運営の基本は市税と地方交付税であることは先に述べたとおりです。この2つの合計の推移は次のとおりです。市税は、税源移譲が実施された平成19年度に増加したものの、10年前の水準へ回復するにとどまっております。地方交付税は、三位一体の改革が始まった平成16年度に大きく減少して以降少しずつ減少していましたが、平成21年度に増加に転じて以降は増加傾向にあります。しかし、依然厳しい財政状況であることには変わりはありません。

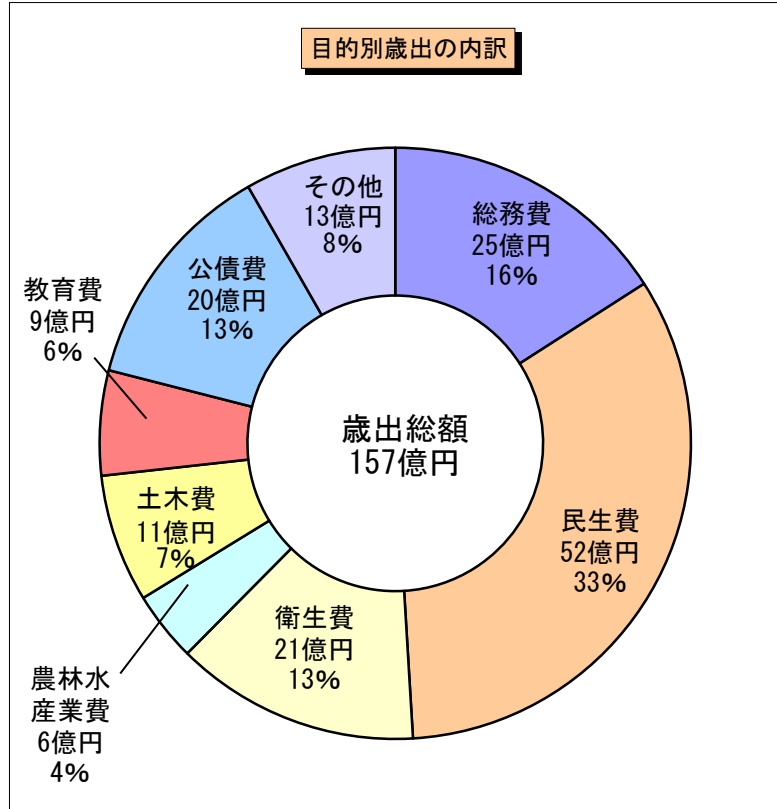


10 目的別歳出の状況

～どこにお金は使われているの？～

目的別区分とは、民生費（福祉のための費用）、教育費、土木費（道路、公園の整備などのための費用）など、どのような目的に使用するかという視点で支出を区分したものです。市の予算は、この目的別で整理することが地方自治法という法律で定められています。

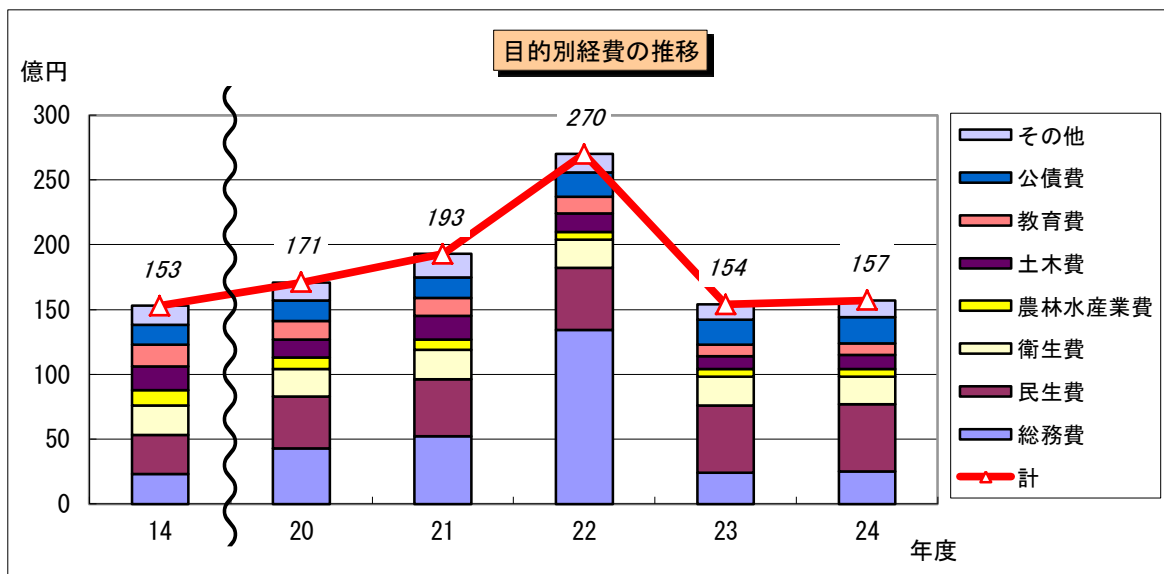
多く使っているものから順に並べると、民生費が33%、総務費が16%、衛生費が13%、公債費が13%となっています。



【目的別経費の推移】

目的別経費の推移は次のとおりです。

10年前と比べると民生費の増加傾向が顕著です。これは生活保護費の増加や、高齢化の影響による福祉関係経費の増加を示すものです。

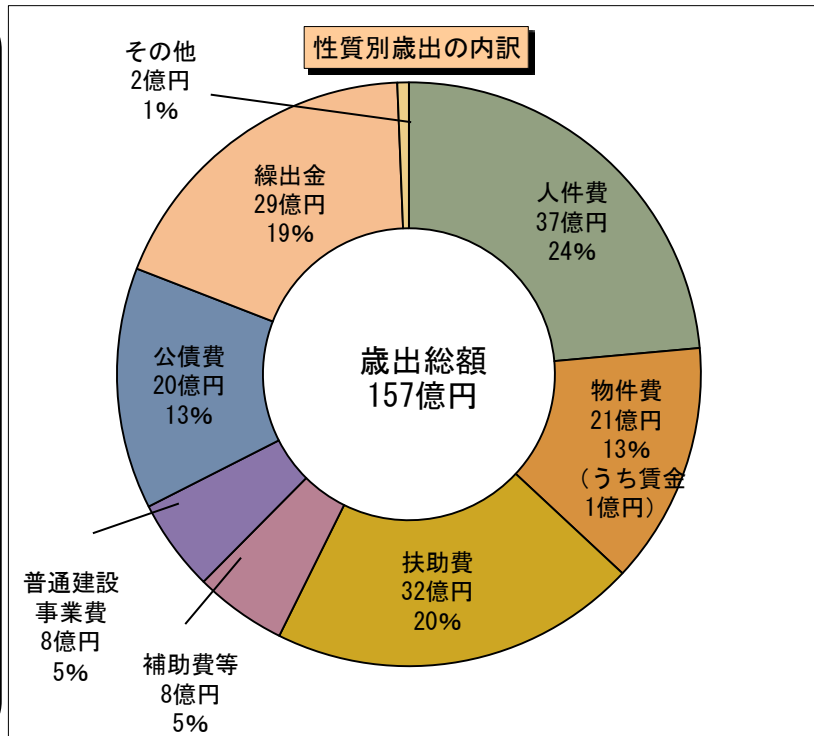


11 性質別歳出の状況

～支出の内容はどのようなものでしょうか？～

性質別という区分があります。人件費、扶助費（高齢者や障害のある方、生活が困難な方などを支援するためのお金）、普通建設事業費など、その支出の性格に着目して区分したものです。

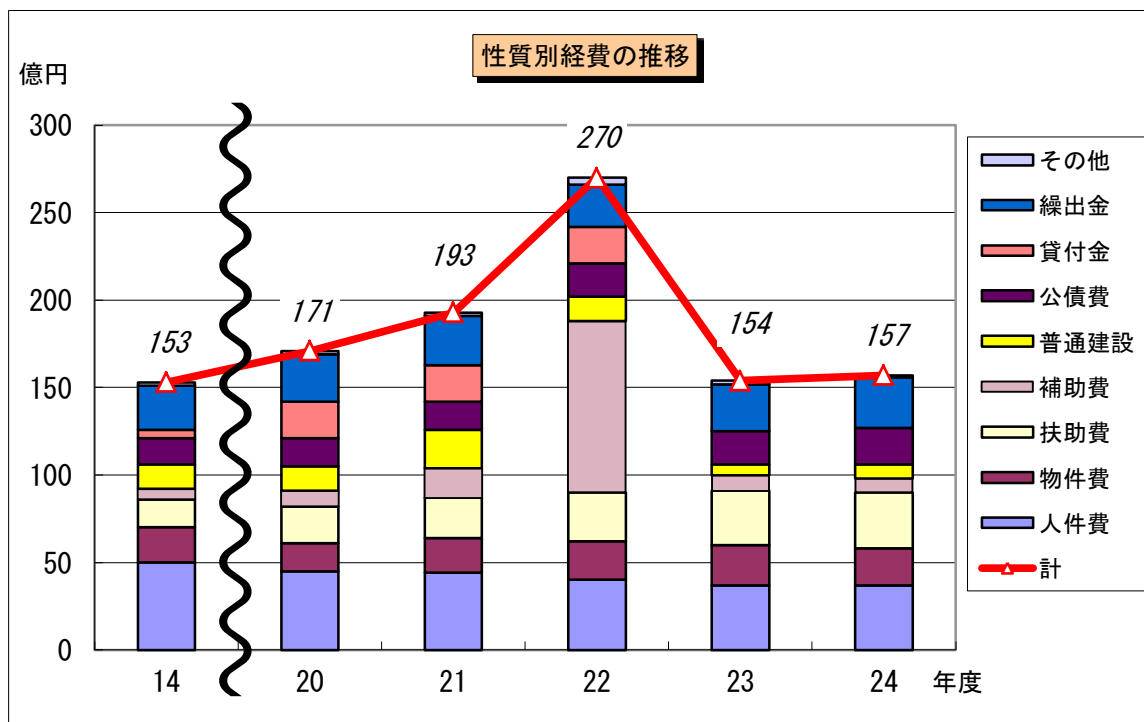
人件費が24%と最も高く、以下、扶助費が20%、繰出金が19%、物件費が13%と続きます。



※賃金については、性質別上は物件費ですが人件費的要素も含むため、うち数で表しています。

【性質別経費の推移】

平成23年度と平成24年度は、ほぼ横ばいです。
10年前と比べると、人件費の減少と扶助費の増加が目立ちます。



12 財政構造の弾力性など

① 経常収支比率

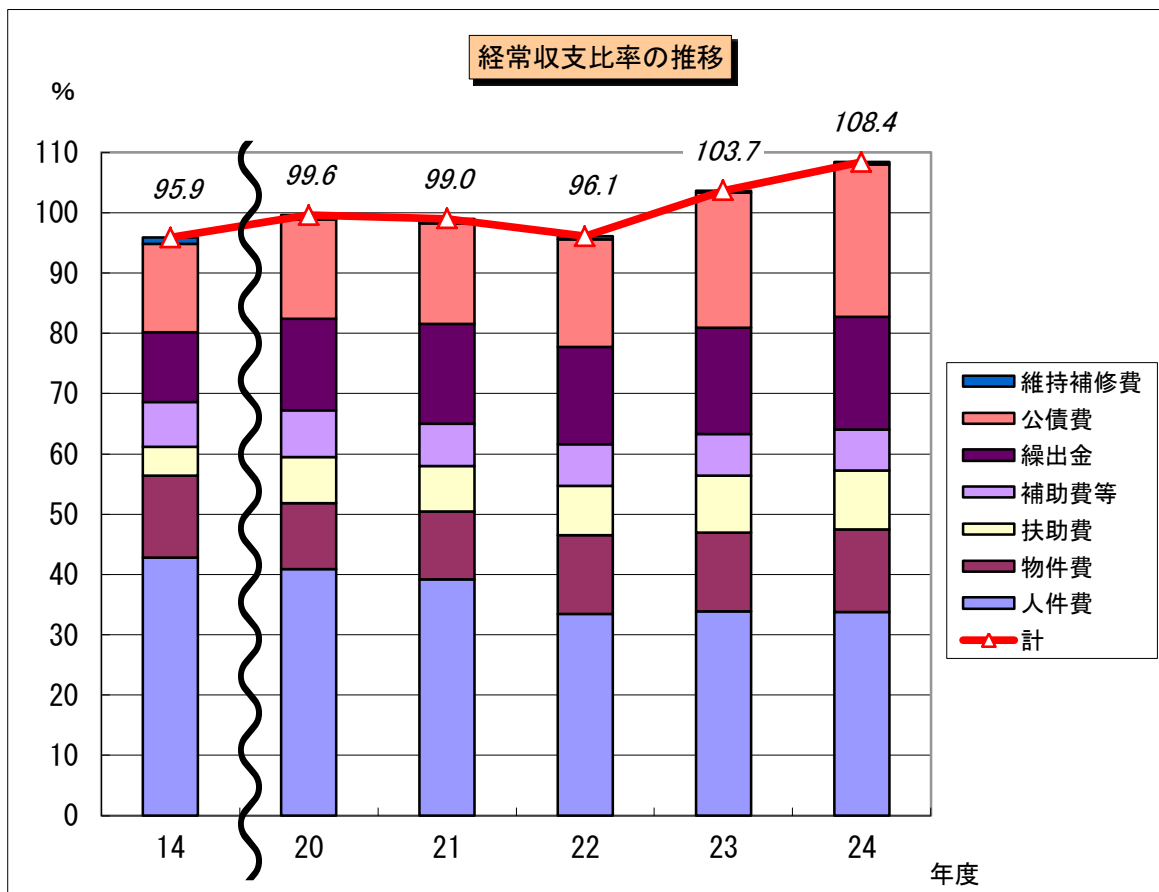
経常収支比率とは、財政の弾力性を示す数値です。毎年度繰り返し収入する金額で、繰り返し支出する金額を割って求めます。この数値が低いほど、財政は健全で弾力性の高い構造となります。経常収支比率を低くすることが、財政の弾力性を高め、自立した市政運営を行うためのキーポイントです。

三浦市の経常収支比率は、平成23年度に103.7%と、県内市町村で最も高い数値となりました。

平成24年度はさらに高くなり、108.4%で、昨年度に引き続き県内市町村で最も高く、全国的に見ても高い数値です。

平成23年度から経常収支比率が上がったのは、第三セクター等改革推進債の償還が始まり、公債費が増加したことなどによるものです。

次の表は経常収支比率の推移です。公債費、扶助費が増加傾向にあることが分かります。

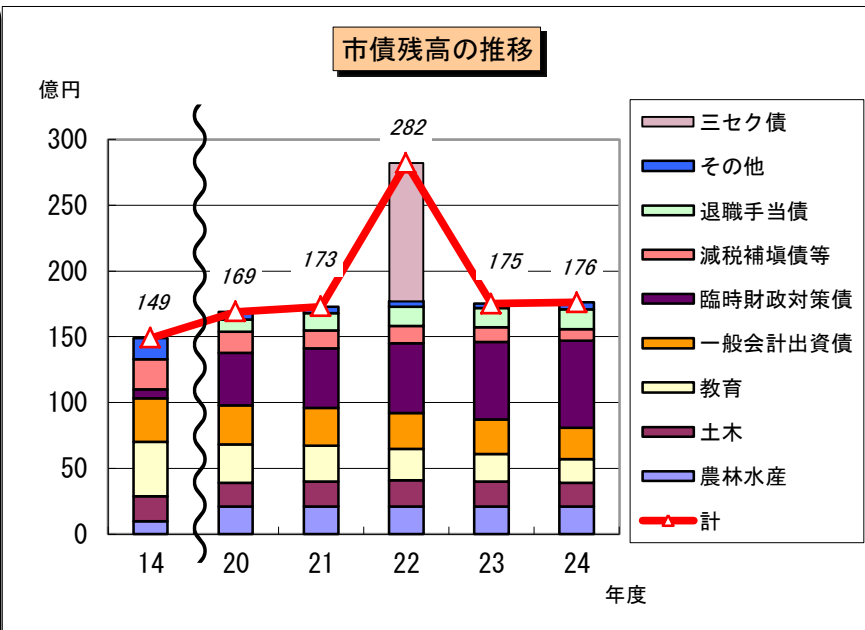


② 市債残高の推移

平成19年度から、退職手当の増加に伴う財源不足を補うため、退職手当債の借り入れを引き続き行っています。

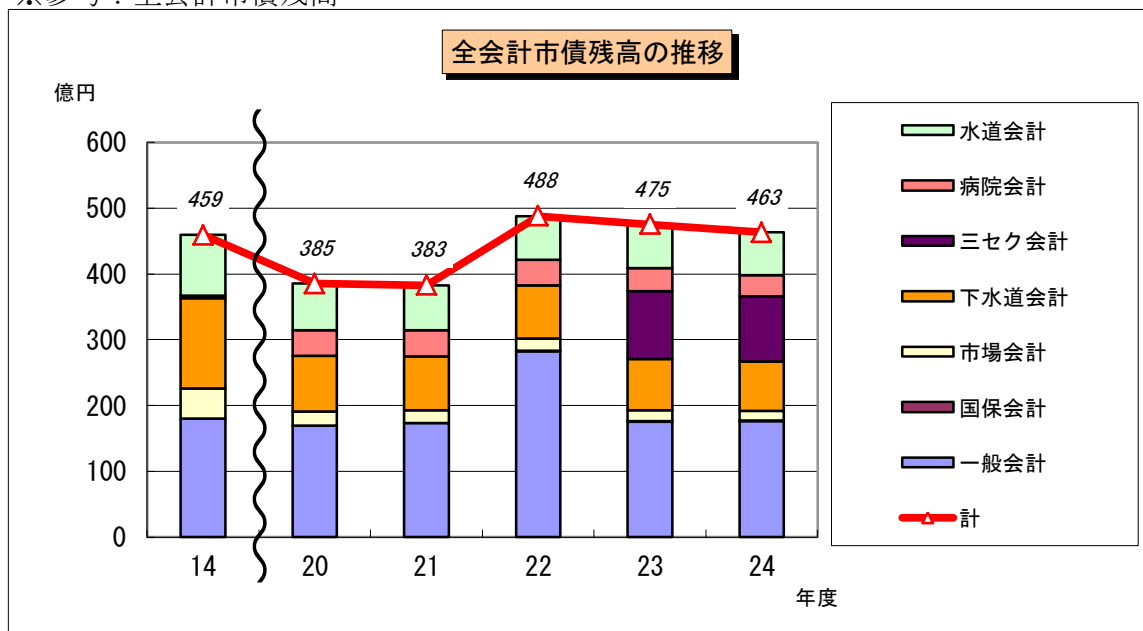
また、平成13年度から国の財源不足を理由として臨時財政対策債の発行が始まっていますが、これら二つの特例的な市債の残高が増加しています。

これら二つと、平成22年度に発行した第三セクター等改革推進債の要素を除けば、僅かながらも減少傾向にあることが分かります。



※平成23年度より第三セクター等改革推進債償還事業特別会計を設置したため、平成23年度以降の三セク債の残高については一般会計の市債残高から除いています。

※参考：全会計市債残高



③ 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、都道府県および市町村は毎年度、健全化判断比率等について監査委員の審査に付したうえ、議会に報告し、公表することが義務付けられました。

また、各地方公共団体は、健全化判断比率により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、決められた方法に従って財政健全化を図ることとされています。

三浦市の「健全化判断比率」は、次のとおりいずれも基準をクリアしている状態ですが、第三セクター等改革推進債の償還が始まったことにより「実質公債費比率」が大きく上昇しており、今後も悪化していくことが予想されます。また、「将来負担比率」も県下の他都市と比較して決して良い比率とはいえ、健全化に向けた努力が引き続き必要な状態です。

(単位：%)

指標		説明	三浦市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などの赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	13.37	20.00
	連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	18.37	30.00
	実質公債費比率	一般会計などの公債費の元利償還金の大きさを示す比率です。	15.8	25.0	35.0
	将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す比率です。	200.5	350.0	

13 目的別経費から見た施策の動き

平成12年度から21年度までの10年間の決算額の平均を100とした場合の、22年度から24年度の決算額の割合を下の表に示しました。民生費（福祉関係のお金）が大きく伸びていることが分かります。民生費は少子高齢化の流れの中で、今後も増加することが見込まれます。その他では、公債費（借金の返済金）が増加傾向にあります。

農林水産業費は、平成12～21年度と比べ大幅に減少しています。これは、漁業振興資金融資預託事業の廃止や、二町谷流通加工業務団地の污水处理施設整備が終了したこと、農地や漁港の整備が減少したことなどによるものです。

全体としては、23年度よりもやや増加しています。

【平成12～21年度（10年平均）】

（百万円）

総務費	3,529	
民生費	3,485	
衛生費	2,116	
農水費	1,242	
土木費	1,543	100%
教育費	1,570	
公債費	1,690	
その他	1,349	
計	16,524	

【平成22年度】

総務費	13,430	104%	381%
民生費	4,762	137%	
衛生費	2,155	102%	
農水費	612	49%	
土木費	1,400	91%	
教育費	1,336	85%	
公債費	1,925	114%	
その他	1,393	103%	
計	27,013	105%	163%

【平成23年度】

総務費	2,414	68%	
民生費	5,184	149%	
衛生費	2,164	102%	
農水費	617	50%	
土木費	1,053	68%	
教育費	925	59%	
公債費	1,923	114%	
その他	1,164	86%	
計	15,444	93%	

【平成24年度】

総務費	2,455	70%	
民生費	5,179	149%	
衛生費	2,051	97%	
農水費	588	47%	
土木費	1,137	74%	
教育費	922	59%	
公債費	2,035	120%	
その他	1,330	99%	
計	15,697	95%	

特殊な要因

【特殊な要因】

平成22年度の総務費は大きな伸びを見せていますが、これは16年度以降、土地開発公社の健全化のための貸付を行っていることと、22年度に第三セクター等改革推進債を借り入れたためです。

なお、貸付金は年度内に同額が返還されており、財政運営上の支障は基本的にはありません。

14 県内他都市との比較

政令指定都市を除く県下16市の平均と三浦市の比較をしてみます。正確な比較をするため、普通会計の決算数値を用いることにします。普通会計とは、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を统一的に再構成した、仮想の会計です。

三浦市の場合、普通会計の金額には第三セクター等改革推進債償還会計の金額を含めることになるため、一般会計の金額と異なります。また、財政規模に大きな差があるため、人口1人あたりの金額で比較をします。

【決算数値等の県下16市平均との比較】(単位：円/人)

項目	三浦市	16市平均	差
歳入決算額	328,471	311,378	17,093
市税	131,057	161,360	▲30,303
地方交付税	69,211	11,498	57,713
歳出決算額	326,575	294,980	31,595
人件費	75,634	61,130	14,504
繰出金	49,265	32,026	17,239
普通建設事業費	17,956	30,811	▲12,855
財政力指数	0.674	0.920	▲0.246
経常収支比率	108.4	94.9	13.6
実質公債費比率	15.8	5.6	10.2
人口1万人あたり職員数	83	62	21
ラスパイレス指数	105.7	109.4	▲3.7

～財政力指数は、県下最低の水準～
左表のとおり、財政力指数、経常収支比率とも、県下平均を大きく下回っています。

財政力指数は、標準的な行政水準に対する税などの収入額の比率ですが、三浦市は16市中最下位となっています。この指数が1を超えると、基本的には普通交付税の不交付団体となり、県下では16市中2市が該当します。

経常収支比率は、低ければ低いほど、財政の弾力性が高いといわれ、市独自の施策などに回せる資金が多く生まれることとなります。三浦市は16市中最下位であり、100%を超えていることから、財政の硬直化が非常に進んでいる状態といえます。

～収入総額はそれほど変わりません～

市税収入の低さを地方交付税でカバーしていることを見て取ることができます。地方交付税は、16市平均の約6倍の額が交付されています。

～人件費や繰出金は高く、施設整備は県下平均を下回る～

人件費や繰出金（他の会計への支援など）の額が高く、普通建設事業費（都市基盤や学校などの整備費）に回せる財源に乏しいという傾向があります。普通建設事業費は年度による増減が大きい経費ですが、平成24年度の普通建設事業費は県下平均を大きく下回っています。

～人件費はなぜ高いのでしょうか？～

原因は職員数の多さにあります。これは、小規模な団体ゆへの傾向（規模の大小に関わらず、全市町村が行うべき業務が数多くあります。）といえます。やはり人口の少ない逗子市や南足柄市にも同様の傾向が現れています。

人件費の削減を図るため、平成18年度から24年度までの7年間で、職員数を98名削減しました。また、平成26年度までに、新たな職員数計画を策定する予定です。

ちなみに、職員の給料水準を示すラスパイレス指数の比較では、全国平均（107.0）以下で、県内で下から2番目であり、一人ひとりの人件費は、決して高いものではないことが分かります。

15 三浦市の家計簿

三浦市の財政状況を皆さんのご家庭の家計簿に置き換えて説明します。分かりやすくするために、ここでは、月収50万円の家庭に置き換えてみます。

まず始めに、市役所で使用する言葉と金額を家計に置き換えて下に示します。なお、ここでも普通会計の金額を用います。

【収入】

市の歳入名称	歳入額	家計に例えると	収入額
市税など	72億9千万円	給料など家族で稼いだ収入	23万3千円
地方交付税、国・県支出金など	67億1千万円	実家などからの仕送り	21万5千円
市債	16億4千万円	住宅や車購入などのための借金	5万2千円
(市債のうち特例的なもの)	(10億5千万円)	(生活ローン)	(3万4千円)
1年間の歳入合計	156億4千万円	毎月の収入合計	50万円

【支出】

市の歳出名称	歳出額	家計に例えると	支出額
人件費（職員などの給与）	36億円	食費・被服費など	11万5千円
扶助費（福祉関係の費用）	32億5千万円	家族の医療費など	10万4千円
公債費（返済金）	24億8千万円	住宅などのローン返済金	7万9千円
繰出金	23億4千万円	子どもなどへの仕送り	7万5千円
補助費等、貸付金、出資金	9億2千万円	自治会やサークル活動の会費など	2万9千円
物件費（消耗品や備品購入など）	20億3千万円	電気水道代、電話代など	6万5千円
投資的経費（建設費など）、維持補修費	9億1千万円	自宅の増改修や修繕など	2万9千円
積立金	2億円	貯金	1千円
1年間の歳出合計	155億5千万円	毎月の支出合計	49万7千円

【収入と支出の差】

形式収支	9千万円	翌月への繰越金	3千円
------	------	---------	-----

【借金の残高】

市の区分	市債残高	家計に例えると	ローン残高
一般的な市債	86億5千万円	住宅ローン	27万7千円
特例的な市債	188億4千万円	生活ローン	60万2千円
合計	274億9千円	合計	87万9千円

おわりに ～なぜ、三浦市の財政は厳しいのでしょうか～

今まで、市の財政状況について平成24年度決算を中心に説明してきました。最後になぜ、三浦市の財政が厳しいのか、そして、市はどのような努力をしていくのかについて簡単にご説明いたします。今後も、財政改善のための努力を重ねてまいりますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

～今後の地方財政の方向性～

平成24年度のわが国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」に一体的に取り組んでいくことにより、所得環境が改善し、着実な需要の発現と雇用創出が見込まれ、個人消費は緩やかな増加が続き、企業収益が改善する中で、設備の回復が見込まれるなど、民需主導の景気回復が進むと国においては考えられています。

一方、地方財政にあっては、今後も人口減少や少子高齢化という流れの中で、先行きは不透明な状況が続くものと思われませんが、地方は国に依存しない自立ある都市経営を行っていく必要があります。

～歳入から見た厳しさ～

市政の中心は何といても市税です。景気低迷及び人口減少の影響により市民税が減少し、地価下落の影響により固定資産税及び都市計画税も減少しました。市税全体としては約2億5千万円の減少となりました。

なお、市民税については、税制改正に伴う年少扶養控除等の廃止による増収がなければ、減少額は1億5千万円を超えていた可能性もあります。

一方、地方交付税は、普通交付税が約6千7百万円増加し、特別交付税が約3千4百万円の増加となりました。

歳入決算総額は、対前年比で2億8千9百万円の増加ですが、これは基幹的収入が減少する中で、土地売却収入や基金の活用により対応した結果です。

～歳出から見た厳しさ～

全国的な少子高齢化の流れの中で、医療費や介護給付費など医療福祉関係の費用の増加は、全国的に避けられない状況にあります。特に、高齢化率が高い本市にとっては、医療福祉関係費用の増加にどのように対応していくかが、他の市町村以上に大きな課題となっています。

また、土地開発公社解散のための、第三セクター等改革推進債の返済（毎年4～6億円を返済します）に伴う特別会計への繰出金の増加が、厳しい財政運営を更に圧迫する要因となっています。

～財政危機を乗り切るために～

本市の長年の課題であった土地開発公社に関して、「第三セクター等改革推進債」を活用して、平成22年9月30日に解散しました。本市が将来にわたり健全な財政運営を図っていくためには、土地開発公社の解散は避けては通れないものでしたが、「第三セクター等改革推進債」の発行額は104億9千3百万円と巨額であり、平成52年度までの30年間に渡り返済していかなければなりません。特に最初の10年間は毎年約6億円弱を償還していかなければならないという厳しい状況です。

このような状況下で、平成23年10月24日に公表した「緊急緊縮財政宣言の継続」に基づき、引き続き健全化に取り組み、職員一人ひとりが危機意識を持って、行財政改革に取り組んでいきますので、皆様のご理解をお願いいたします。

目で見る三浦市の財政

平成25年11月

編集：政策部財政課

三浦市城山町1番1号

TEL 046-882-1111 (代)

FAX 046-882-2836

※問合せは財政課まで（内線233～235）